

ADR ADR定期個別相談会 開催のお知らせ

原子力損害賠償に係るADR定期個別相談会を、下記のとおり開催します。
ADRとは、原子力損害の賠償請求について円滑・迅速かつ公正に紛争を解決することを目的に設置された国の機関で、弁護士資格を有する仲介委員が中立・公正な立場から和解仲介を担当します。
すでに東京電力から損害賠償を受け取られた方を含め、どなたでも予約不要で無料相談ができ、その場で申し立てることができますのでお気軽にご相談ください。

【日 時】 9月28日(木)、29日(金)、30日(土) 8:30~11:00
【会 場】 富岡町役場 1階相談スペース

☎ 住民課 生活支援係

視察 東京電力福島第一原子力発電所視察 参加者募集

町は、東京電力福島第一原子力発電所の視察を実施します。ぜひご参加ください。

【日 時】 11月9日(木) 9:30~11:50(予定)
【受付期間】 9月29日(金)まで 定員17名
【申込条件】 18歳以上の富岡町民(平成23年3月11日時点で町に住民票を有していた方を含む)
【集合場所】 東京電力廃炉資料館(富岡町中央3丁目58番地)
※集合場所への送迎は行いませんので、各自でお越しください。
【申込方法】 事前に生活環境課原子力事故対策係へお電話でお申し込みいただき、募集定員以内の場合、追って申込書をお送りします。
【その他】 持病をお持ちの方や放射線治療(RI内用療法)を行っている方は、電話申込みの際にお伝えください。また、妊婦の方はお申し込みをご遠慮ください。

☎ 生活環境課 原子力事故対策係

医療 ふたば復興診療所心身医療科 開設のお知らせ

福島県ふたば医療センター附属ふたば復興診療所(ふたばりカーレ)では、内科、整形外科に加え心身医療科を開設しました。

「物忘れがちになる」「眠れない」「不安な気持ちが消えない」「子どもが落ち着きなくて心配」「気が晴れない」などのお悩みや困り事がありましたら、まずはお気軽にご相談ください。

【診 察 日】 水曜日・金曜日(電話による完全予約制) 【担当医師】 宮川 明美

☎ 福島県ふたば医療センター附属ふたば復興診療所
楢葉町大字北田字中満289-1 ☎0240-23-6500

— 告 告 —

困ったら一人で悩まず 行政相談
～富岡町の定例相談日(無料・秘密厳守)～

【日 時】 毎月第2土曜日
10:30~14:00
(さくらモールとみおか 交流広場)
毎月第4水曜日
13:00~16:00
(富岡町いわき地区多目的集会施設)
【担 当】 行政相談員 塩澤 龍造
(☎・FAX 0246-36-1854)

1号広告
縦5cm×横8cm

2号広告
縦5cm×横16cm

補助 富岡町帰還移転補助金のお知らせ

町は、町外の避難先等から町内のご自宅(震災時にお住まいの住宅のほか、新たに購入等・建築・賃借した場合を含む)に帰還された方を支援するため、移転費用の一部を補助しています。

【対 象】 平成29年4月1日以降、町外の避難先等から町内へ帰還した世帯
※平成23年3月11日時点でご自宅が令和5年4月1日に避難指示が解除された旧特定復興再生拠点区域にあり、同区域の避難指示解除前に町内へ帰還された方が同区域に移転する場合に再度対象となります。

【帰 還】 当面の期間実施(終了時期は未定)

【補 助 額】 (1)基礎補助

世帯構成	県内からの移転	県外からの移転
単身世帯	30,000円	50,000円
複数世帯	50,000円	100,000円


(2)追加補助

引越業者への支払いなど、移転費用が上記の基礎補助を超える場合は、5万円を上限に実費負担額を補助

【申請方法】 ・基礎補助：申請書に必要事項を記入して提出
・追加補助：申請書に次の書類を添付して提出

①移転費用の領収書 ②請求書等、支払額の内訳が分かる書類

※申請書類は住民課窓口へ備え付けてあるほか、町ホームページからダウンロードすることができます。

富岡町帰還移転補助金 

【その他】 ・申請前に、町への「住民登録」と「町内居住届」を提出してください。
・早期帰還移転補助金など、他の移転費用に対する補助金を受給している世帯は対象なりません。

☎ 住民課 生活支援係

— 告 告 —